

## 2016年度主要行事

### ● 2016年度部長・監督研修会

2016年度部長・監督研修会が、1次本部（5月14、15日）、2次東日本（5月21、22日）、3次北海道（6月4、5日）、5次本部（5月18、19日）の日程で開催されました※。

2017年の少林寺拳法創始70周年に向けて、指導者が、未来へ、後世へ、社会へどのような架け橋を駆けてゆくのかを真剣に考える研修会となりました。

講義、班別討議、技術ともに、約6割の受講者から「参考になった、活用してゆきたい」と言う結果が得られました。また、受講者約1割から研修プログラムについて建設的な意見が寄せられました。

※第4次（九州地区）は、震災の影響により9月10、11日に延期

### ■ 師家講話

まず始めに宗由貴師家より、「社会と組織の現状と将来の展望について」と題する本研修の基調講話が行われました。

少林寺拳法創始より、今日に至るまでの社会時代背景と少林寺拳法の組織発展の変遷を辿りながら、未来を想像した内容でありました。特に、日本の人口と拳士の年齢割合を分析すると、5年後には、超少子高齢化により、少年部主体の組織構成では、さらに拳士減少は必至であり、50才以上の方々に、魅力と価値ある少林寺拳法にシフトする必要性が指摘された。また、指導者の「健康」、「品格」について、様々な角度から、その重要性を受講者に投げかけがされた。最後に、「若者には将来の夢を持ってもらい、長期休眠者には復帰して頂き健康年齢の引き上げを、高齢者には人と人の触れ合いを感じてもらい、生きる力をサポートしていくことで社会に貢献していきたい」と呼びかけ講話が締めくくられました。



## ■会長講話

会長講話では、まず武道団体としての一般財団法人少林寺拳法連盟の使命とあり方が再確認された。新井庸弘前会長が提唱された真の武道を实践する武道団体としての在り方を堅持する方針を継続してゆくことも表明された。続いて、師家講話を振り返った後、2016年度事業計画の重点課題を支部の種別ごとの事例を紹介しながら力説された。最後に、会長自身が魅力ある先輩や先生にあこがれて、本部へ入所した経緯を語りながら、支部長・監督は、後輩、拳士から憧れのまなざしで見られるよう自己研鑽に励み、魅力ある支部をつかってゆこうと激励がされた。



## ■班別討議

支部の種別ごとの班に分かれ、二つの課題について討議が行われた。課題は、「普及活動において実感した環境の変化における問題点や戸惑い、並びに、環境変化に即応して支部運営や修練内容を変えたこと等について」及び「魅力ある支部づくり、若手指導者の育成について」でありました。

発表では、こんな問題や悩みを抱えている、こんな方法で問題を克服した、本部にこのようなことを検討してもらいたい等の多岐にわたる内容がありました。



## 【技 術】

技術では剛法、柔法ともに指導力向上を目的として、拳系を整理した修練法が行われました。受講者は、日頃より修練を重ね、指導している科目を整理することにより、効果的な修得につながることを確認しました。併せて修練中の安全管理と修練の充実の観点を踏まえて、各種防具の正しい装着と使用法についての確認も行われました。



## 【少林寺拳法創始70周年記念事業】

本記念事業の担当役員である宗昂馬 UNITY 専務理事より、事業テーマ、コンセプト、記念ロゴの発表がなされました。併せて、2017年7月開催される2017世界大会 in カリフォルニア, USA と、11月に開催される「ブルースカイキャンパス in 多度津」の紹介と事業参加への呼びかけが行われ、再会を楽しみに閉会しました。



全国大会 PR（大分県連盟）

以上

## ●部長・監督資格認定研修会

2016年7月9日（土）、10日（日）の2日間、連盟本部にて部長・監督資格認定研修会が開催されました。本研修会は新設、交代に伴い部長・監督及びクラブリーダーを志す20代から60代の各世代に渡る19名が受講しました。

初日は部長・監督、クラブリーダーとしての使命と立場、普及活動に関する制度、事務手続きなどの各種講義、指導者としての技術の確認（クラブリーダーは二日目に健康プログラム実技を実施）、二日目は技術審査、面接審査、討議・討議発表が行われました。

受講者の各種講義における真剣な取り組み、技術における川島会長自らの指導に汗を流す様子、技術審査、面接審査に臨む緊張の面持ちとともに設立後の将来を見据えた討議の熱心さが印象に残る研修会でした。



以上

## ●連盟本部合宿

### ■中学・高校連盟本部合宿

2016年8月3日（水）～5日（金）の期間で、「2016年度中学・高校少林寺拳法部連盟本部合宿」が少林寺拳法連盟本部（香川）で開催されました。

本合宿は、①「少林寺拳法の護身術の在り方（技術）を学ぶ」②「協調性と個人の責任感を養う」③「お互いの交流を深め仲間を増やす」をテーマとして行われ、40所属（個人会員含む）、370名の拳士が参加しました。これらのテーマに基づき、鎮魂行、技術練習、学科（講義）、作務を通して、少林寺拳法が目指す人づくりを学びながら、全国から集った仲間と交流を深めました。うだるような猛暑の中、合宿生は懸命に取り組み、汗を流していました。



### ■夏季大学連盟本部合宿

2016年8月24日から9月4日の期間で、2016年度夏季大学少林寺拳法連盟本部合宿が開催されました。本年度の夏季合宿はA週、B週の二週間に分けて実施し、合計25所属約360名が参加いたしました。

8月24日（A週初日）は、晩夏ならではの暑さと爽やかな風が共に感じられるような気候でしたが、参加拳士は全国から集った仲間と共に日頃よりも熱く修練に取り組んでおりました。



以上

## ●学生委員長研修会

2016年12月20日（火）～22日（木）の3日間、連盟本部において、2016年度学生少林寺拳法連盟委員長研修会を開催し、各地区の当期、次期の委員長をはじめ、副委員長、会計など学生連盟内で主な役職に就く幹部約55名が集まり、研修を受講しました。研修では、各種講義、各地区の当期会計監査、技術練習、その他川島会長とのディスカッションなどが行われ、学生連盟の幹部としての資質向上と、各地区間の交流が図られていました。研修の最後には川島会長より各地区次期委員長に委嘱状が手渡され、エールが送られました。

今年の幹部の皆様、大変お疲れさまでした。学生を引っ張り支えていただき、ありがとうございました。次期幹部の皆様、先輩の志を引き継いで頑張ってくださいよう期待しています。



以上

## ●連盟表彰式

2017年1月7日（土）、一般財団法人 少林寺拳法連盟 表彰式を挙行政いたしました。当日お越しになられた勤続50年～10年の表彰53名と、継続50年～10年の表彰53所属の方々に表彰状が、そして認証者2名に対して認証書・委嘱状がそれぞれ川島会長より授与されました。表彰者名簿等、詳細につきましては、会報、ウェブサイトにて掲載をいたしますので、そちらをご覧ください。

当日表彰されました皆様には、長年に渡り多大なるご功績を賜りまして、深く感謝申し上げますとともに引き続きよろしく願いいたします。また認証者の皆様につきましては、今後少林寺拳法の原点を忘れることなく、人づくりに邁進いただきたく、よろしく願いいたします。誠にありがとうございました。



以上

## ●鏡開き・稽古始め

2017年1月8日（日）、連盟本部にて創始70周年オープニングセレモニーが行われ、全国各地より約1500名の拳士・保護者、関係者が訪れ、新年の幕開けを祝いました。

その後行われた「2017年鏡開き・稽古始め」では、冒頭川島一浩会長の年頭挨拶が行われ、創始70周年の記念の年に対する熱い思いが述べられました。そして式では、2017年各種表彰受賞者の紹介（詳しくは来週半ばにウェブサイトに掲載します）、稽古始め、少林寺拳法演武披露、演武会が行われました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、創始70周年テーマ「架け橋」にふさわしく、全国各地から集まった老若男女の拳士の真剣な表情、そして皆から皆へ架け橋のように笑顔が弾けた一日となりました！



以上

## ●学生指導研修会

2017年2月4日（土）、5日（日）の2日間、連盟本部において2017年2月度学生指導研修会が行われました。本研修会では、学生指導や指導者の在り方について研修を実施しました。

技術練習については、新井庸弘先生（一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY 顧問）より、基本技や技の成立条件、また各種理法を用いた技など、受講者からの質問にも応じつつ行われました。講義では、連盟本部振興普及部・大原部長より、指導者の資質について、様々な事例に基づきユーモアを交えつつ話がなされました。その他、本部審判委員会より学生の演武に見られる注意点についての講義、また現在学生大会で実施されている立合評価法審判実習も行われ、審判動作やルールについて確認がなされました。



以上

## ●春季大学連盟本部合宿

2017年2月21日から3月18日の間、連盟本部において、4週（全日程5日間）に分かれて「2016年度春季少林寺拳法部連盟本部合宿」が開催されました。全国から139大学（約1,450名）がそれぞれ参加しました。

今回は、選択プログラムを設け、合宿生が自由に選択できるプログラム（①運用法入門②演武入門③トレーニング理論と実践④部長資格仮認定研修会⑤法階講義）を4日間に増やしました。合宿生からは各々の興味のある分野を深く掘り下げることができることができたことと好評を得ました。

実習は、昨年まで行っていた「団体演武」から「組演武」に趣向を変え実施しました。他大学同士で組み、各資格に応じて指定された技を組演武に組成し、発表は、資格別に分かれ、気合の入った演武が各組より披露されました。発表後には、各指導員からの的確なアドバイスが行われました。

部長資格仮認定研修会は、将来、支部・少林寺拳法部の所属長になる際の、指導者の使命や立場、教育システムや危機管理等、必要な知識を学び、部長の仮認定資格を得ることができる内容であり、卒業後、原則5ヶ年以内に支部設立や部長交代をしようとする志のある学生にとっては有意義なものであり、期間中に437名が受講を希望し、部長資格仮認定通知を受け取りました。また、部の運営や、その他困りごとなど、私生活も含めた相談窓口を新たに設け、学生が気軽に相談できる環境を整備しました。毎週、学生が相談に訪れ、職員が悩みを聴き、アドバイスをして励まし、必要に応じて各講義でもフォローを行いました。







以上